

別表

補助区分	サービス種別	補助金額
<p>介護サービス事業所・施設事業所支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護(介護予防含む。) ・訪問看護(介護予防含む。) ・訪問リハビリテーション(介護予防含む。) ・通所介護 ・通所リハビリテーション(介護予防含む。) ・短期入所生活介護(介護予防含む。) ・短期入所療養介護(介護予防含む。) ・特定施設入居者生活介護(介護予防含む。) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・小規模多機能型居宅介護(介護予防含む。) ・夜間対応型訪問介護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護(介護予防含む。) ・認知症対応型共同生活介護(介護予防含む。) ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設 ・複合型サービス ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院 ・西東京市介護予防・生活支援サービス(訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護を重複して実施する事業所は除く。) 	<p>1事業所当たり 25万円まで</p>
<p>老人福祉施設支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム 	<p>1事業所当たり 25万円まで</p>
<p>居宅介護支援事業所・福祉用具事業所支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援 ・福祉用具貸与、販売(貸与併設事業所は除く) 	<p>1事業所当たり 5万円まで</p>

※ 公設事業所を除く